

令和2年8月3日

公立小中学校保護者のみなさまへ

泉佐野市教育委員会

児童生徒及び教職員に新型コロナウイルス感染者が確認された場合の対応について (お知らせ)

平素は、本市の教育にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症に関し、市内小中学校におきましては、引き続き感染予防に取り組んでおりますが、標記について、下記のとおりお知らせしますので、ご対応とご協力をお願いいたします。

記

【感染者が確認された場合は、臨時休業します】

- ◇ 保健所の指示のもと、濃厚接触者の特定や学校施設の消毒等、それらに関連する確認及び対応等を行うため、学校の全部を、まずは原則3日間 臨時休業とします。(土日祝等の休日も含む)
- ◇ 状況により、期間を延長または短縮することがあります。
- ◇ 判明の時間帯により、通常授業途中での下校となる場合があります。

【お願い】

学校は、感染者が確認された場合、臨時休業の実施に向け、迅速な対応が必要となります。

◇ 次の場合は、必ず学校へ連絡のうえ、家庭での休養をお願いします。

○ お子さまの感染が判明または濃厚接触者と認定された場合

○ お子さまの同居家族がPCR検査を受検することとなった場合

*保健所から連絡があった際には、受検までの経緯や検査結果の判明日時等の調査へのご協力をお願いします。

◇ 結果が判明次第、速やかに学校へ報告くださいますようお願いいたします。

- ◇ 臨時休業期間中、お子さまの外出は控えていただきますようお願いいたします。
- ◇ お子さまが濃厚接触者と特定された場合は、引き続き出席停止となります。

【報道提供について】

- ◇ 市内小中学校の児童生徒及び教職員において感染者が確認され、臨時休業を実施することとなった際には、報道提供を行う必要があります。

*公表内容…①学校名 ②感染者について(「教職員」、「児童生徒等」等のいずれか) ③実施期間等

【風評被害が生じないように】

誰にも感染症にり患する可能性があります。臨時休業の際、風評等により、り患した人及び濃厚接触者の人権が侵害されることのないように、くれぐれもご配慮をお願いします。

○ 平時の感染症対応について

これまで同様に健康状態の確認を行っていただき、いつもと違う状態や症状を確認された場合は、以下の相談センター等へご連絡、ご相談いただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症り患の疑いが生じた場合は、学校へもご連絡ください。

【府民向け相談窓口】 ※ 午前9時から午後6時まで (土曜・日曜・祝日も対応)

専用電話 06-6944-8197 FAX 06-6944-7579

【新型コロナ受診相談センター(帰国者・接触者相談センター)】 ※ 土日祝を含めた終日連絡が可能

電話 06-7166-9911 FAX 06-6944-7579